

看護補助者募集のご案内

香川労災病院で一緒に働く

看護補助者さんを募集しています

◆看護補助者の業務内容

*日常生活にかかわる業務

- ・食事に関する世話
- ・尿器の交換
- ・ポータブルトイレの交換
- ・看護師と共にお風呂の介助
- ・看護師と共に車いすへの移乗
- ・リハビリの送迎 など

*生活環境にかかわる業務

- ・ベッド回りの環境整備
- ・シーツ交換 など

*診療にかかわる周辺業務

- ・診療材料の補充・整理
- ・物品、書類等の搬送 など

◆勤務時間

勤務日：原則 月～金曜日

勤務パターン：基本：8時15分～16時45分（休憩45分）

早出：7時30分～16時00分（休憩45分）

遅出：10時30分～19時00分（休憩45分）

*勤務パターンは別途ご相談に応じます。

*週に4日以下を希望される方、半日勤務等希望される方はご相談に応じます。

例) 8:30～13:30 7:30～12:00 など

◆給与

時間給：1,117円～(早出、遅出勤務をしない場合は1,017円～)

諸手当

処遇改善手当(月額最高限度額7,860円)

通勤手当(月額最高限度額50,000円)

住居手当(月額最高限度額28,000円)

扶養手当、時間外勤務手当 等

◆福利厚生等

健康保険・厚生年金・企業年金基金・

雇用保険・労災保険に加入

※勤務時間等により変更があります。

◆休日・休暇

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

休暇：年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇)等

◆採用に関する事項

雇用形態：嘱託職員

雇用契約期間：6か月毎に原則契約更新

採用：随時 試験日時：随時

提出書類：履歴書

*詳しくは電話での問い合わせもしくは
当院ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1

独立行政法人労働者健康安全機構

香川労災病院

総務課：久保、藤本

TEL:0877-23-3111